

1. 「みのり」をご利用いただけるお客様

- ・当JAの正組合員およびその同居（同一敷地内可）家族の方。
- ・当JAの正組合員およびその家族が経営する法人のお客様。
- ・お申込み時の年齢が満20歳以上であり、最終ご返済時の年齢が満81歳未満の方。ただし、原則として満20歳以上の同居の後継者の連帯保証があれば、81歳以上も可。
- ・前年所得が300万円以上ある方（法人のお客様の場合、利益を計上している）。
- ・営農年数が1年以上の方（法人のお客様の場合、営業年数が1年以上）。
- ・同一地区内に1年以上居住している方。
- ・その他JAが定める条件を満たしている方。

2. 100万円お借入のご返済例（元利均等返済）

返済期間（回数）	毎月の返済額	年間の返済額	総返済額
3年（36回）	28,424円	341,088円	1,023,264円
4年（48回）	21,477円	257,724円	1,030,896円
5年（60回）	17,309円	207,708円	1,038,540円

- ・上記は金利年1.500%（固定金利型）による毎月返済の場合です。
- ・ご返済の試算については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。
- ・お借入後、お客様の任意で繰上返済をいただく場合、全額繰上返済の場合は繰上返済時残高の0.550%（消費税込）、一部繰上返済の場合は5,500円（消費税込）の手数料をいただきます。ただし、ネットバンクを利用しての一部繰上返済は無料です。
- また、お借入条件を変更する場合には、5,500円（消費税込）の手数料をいただきます。

3. ご用意いただく書類等

- ① 印鑑証明書
- ② 住民票（世帯全員の記載のあるもの）
- ③ 法人のお客様の場合、登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- ④ 所得証明書（2年分）
- ⑤ 運転免許証及び健康保険証
- ⑥ 資金用途を証明する書類（見積書または売買契約書等）
- ⑦ 法人のお客様の場合、取締役会等の議事録等で意思決定のわかるもの
- ⑧ 実印
- ⑨ その他（他行を含む既存借入がある場合は、その返済予定表）

4. JAバンク東京農業パワーアップ利子補給制度について

- ・東京都信用農業協同組合連合会が本資金について利子補給します。
- ・年1.000%に相当する利息を上限とします。期間は最長で10年間です。
- ・実質本人負担は、お借入利率から年1.000%を差し引いた利率とします。
- ・本制度を利用するにあたっては、特別な資格要件はございません。
- ・本制度の申請が多数の場合、お取り扱いを中止する場合がございます。